

保護者の皆さまへ

寝屋川支援校長室だより

令和3年4月28日 No.3

大阪府立寝屋川支援学校

校長 福井 浩平

准校長 阪本 友輝

国は大阪府を含む 4 都府県に緊急事態宣言を発出しました。それを受け、大阪府教育庁から府立学校に対し、感染症対策のさらなる徹底を図るよう、指示が出ております。

学校におきましては、感染症対策を徹底しながら、工夫して日々の指導・支援を行ってまいります。ご家庭・学院におかれましても、健康に十分ご留意いただき、児童生徒に発熱や風邪症状等が見られましたら、無理をせず自宅で静養をお願いします。また、ご家族に体調不良者や PCR 検査受検者がいるなどの事情により、登校を控えた方がよいかと迷われることもあるかと思いますが、まずは、担任または教頭までご相談ください。

感染症に関する内容を中心に、喜ばしい内容も含め、校長室だよりをお届けします。

● 新型コロナウイルス感染症の陽性及び他の災害等で臨時休業となった場合の給食について

臨時休業となった場合は、感染予防及び感染拡大を防ぐために、一刻も早くご自宅または学院に戻り、待機していただくことが重要と考えておりますが、臨時休業となるタイミングによっては昼食を提供することになります。臨時休業となる際や学校再開後に、安全で安心な給食を提供するにあたり、次にお示しする対応となりますので、予めご了承ください。

- 臨時休業期間中の献立について、次の理由のとおり日を改めての提供はできません。
 - ・ アレルギー食（代替食）の確保ができない恐れがあるため。
 - ・ 発注の関係で、パンとごはんの順番を入れ替えることができないため。
- 臨時休業中は業者の納入ができなく、給食再開当日の納入となるため、全ての食材がそろっていない給食の提供となることがあります。
- 感染症や災害等により急遽給食を停止した場合、食材料費が発生することがあります。その場合は、その日も含めて給食費を徴収させていただくことがあります。

● 修学旅行・宿泊学習を実施するにあたって

本校の修学旅行や宿泊学習に関する配付プリントや説明会での内容に、一部改訂前のガイドラインの情報が入ってございました。正しく伝わっている学年もありますが、異なる内容をお伝えしている学年もあります。大変申し訳ございません。次の①～⑥が泊を伴う行事を実施するにあたっての要件となりますのでご確認をお願いします。

- ① 国が旅行先の都道府県を「特定（警戒）都道府県」に指定していない
- ② 旅行先の都道府県知事等が大阪からの修学旅行の受け入れを拒否していない
- ③ 詳細の計画等について十分に説明を受けたうえで、参加児童生徒の保護者全員から参加同意書の提出があること
- ④ 本校児童生徒及び教職員のうち、新型コロナウイルス感染症検査の陽性者または、陽性の可能性のあるものが発生していない
- ⑤ 修学旅行または宿泊学習参加者辞退者が多数ではない
- ⑥ その他、校長、准校長が実施することが適当と判断したとき

●令和2年度修学旅行（新型コロナウイルス感染症対策）に係るガイドラインについて（抜粋）

新型コロナウイルス感染症の拡大により状況によっては延期となることもありますが、実施となった場合は今年度の修学旅行等も、昨年度のガイドラインに沿って実施することとなります。以下に「旅行中に児童生徒に陽性が確認されたときのめやす」「旅行に参加するにあたって保護者の方にお伝えする内容」を記載しておりますのでご確認ください。

児童生徒に陽性が確認されたとき等の対応のめやす

時期	児童生徒の状況	左記児童生徒の修学旅行への参加の可否等	修学旅行の実施・継続
前日	PCR 検査等受検待ち及び結果待ち	不可	実施
	濃厚接触者と特定	不可	
	同居者が濃厚接触者と特定	可	
	陽性者と特定	不可	保健所による疫学調査等の結果を踏まえ判断
	他学年等の児童生徒が陽性者と特定	—	
出発時	発熱・風邪症状	不可（帰宅）	実施
	同居者が濃厚接触者と特定	可	
	他学年等の児童生徒が陽性者と特定	—	保健所による疫学調査等の結果を踏まえ判断
出発後	発熱・風邪症状	別室待機、病院受診	継続
	濃厚接触者と特定	離団（隔離）	
	PCR 検査等受検が必要	離団（隔離）	
	同居者が濃厚接触者と特定	可	保健所による疫学調査等の結果を踏まえ判断
	陽性者と特定	離団（入院）	
	他学年等の児童生徒が陽性者と特定	—	

上記の内容につきまして、いくつか具体例を挙げ説明しますと、次のとおりとなります。

- ① 修学旅行（宿泊学習）の数日前に、児童生徒のご家族の勤め先で感染者が出た。
- ② ご家族が濃厚接触者に特定され、出発前日に PCR 検査を受けた。
【①②の時点では、児童生徒は旅行に参加ができます。】
- ③ 児童生徒が旅行へ出発したのちに、PCR 検査の結果により、ご家族が陽性と判定された。
【③の時点で、児童生徒が濃厚接触者となる可能性は高く、濃厚接触者と特定されれば、現地で離団することになります。】
- ④ 児童生徒が旅行へ出発したのちに濃厚接触者となった場合、公共交通機関の利用ができなく、借り上げバスに同乗することもできないため、現地まで保護者の方に迎えに来ていただくこととなります。

これらはあくまでもいくつかの例であり、すべての対応を網羅しているわけではありません。また、修学旅行としておりますが、宿泊学習も同様となります。

実際には「PCR 検査受けるまでに要する時間」「検査結果が出るまでの時間」「濃厚接触者の特定に要する時間」等がありますので、もしもの場合にはその時に応じた対応となります。

保護者の皆様へお伝えする内容として次のとおり記載があります。

- 1) 計画の中止及び変更の可能性があるととも、実施しなかった活動の費用が保護者負担になる可能性があること
- (2) 旅行中に「風邪」の症状が続く場合や、「発熱」「倦怠感」「嗅覚・味覚障がい」の症状がある場合、病院を受診することに加え、一時的に症状が改善されたとしても、医師の指示等により、活動に参加できない可能性があること
- (3) 陽性者にかかる費用は、保護者負担となる項目もあること。(入院時の初診料や入院に必要な物品等)
- (4) 濃厚接触者は離団し、別ホテル等で2週間程度隔離となること
- (5) 濃厚接触者は原則公共交通機関が利用できないこと
- (6) 保護者が自家用車で迎えに来る場合、濃厚接触者は滞在せず帰阪できる場合があること
- (7) 濃厚接触者とその保護者にかかる費用(移動・宿泊等)は保護者負担となること
- (8) 出発前に同居者が濃厚接触者になった場合、当該児童生徒が修学旅行に参加することは可能であるが、出発後に同居者が陽性者となり、当該児童生徒が濃厚接触者に特定された場合は、離団する等のリスクがあること

今年度も新型コロナにより、児童生徒・保護者の皆様には様々なご不便をおかけしておりますこと、大変心苦しく感じております。お伝えできることについてできるだけ早く情報提供を行い、学校も一緒に考えていきたいと思っておりますので、何かございましたらまずは担任までご相談ください。

● 高等部生徒の「全日本こども美術大賞展」大賞受賞について

本校高等部3年生徒が、「第45回全日本こども美術大賞」において「大賞」を受賞しました。

事務局に確認すると、今回の大会の応募総数は約7,000作品とのことで、その中で「入選：1,200作品」「特選：1,200作品」「大賞」はなんと「24作品」のみとなっています。

先日、准校長室で表彰式を行いましたので、その様子や本人の作品をご覧ください。

(同意を得ていますので、写真に加工は施していません)



作品のタイトルは特に決めていないそうです。
色材はカラーペンを使用し、
制作期間は約10か月とのこと。
おめでとうございます。

このように、喜ばしいこと等の紹介も行っていきたいと考えています。小さなことだけれど、コツコツと積み上げてきたといった内容も大歓迎です。記事となることがありましたらお知らせいただけますよう、よろしくお願いいたします。

